

尋 問 事 項

事件番号：平成29年 行ウ 第28号

- 1 市に対する行服審査請求は「行服審査法第1条及び関係条項」に基づき請求したものであり中川総務局行政部長は「請求者の本人確認」及び「口頭陳述請求」を認めた。
参考==>>
- <http://www5d.biglobe.ne.jp/~mmlab/sappissue/indexsappissue.htm#CityConv100>
- 従って法に従って速やかに審理員任命・口頭説明など「審理手続の計画的進行」を実行すべきであるが何故法規定に依らず「決裁」を行なったのかその事由等。
- 2 審理員等に対する請求主旨詳細を述べる「口頭陳述」の機会を拒否した事由等。
- 3 予定した口頭陳述で尋問概要は以下の通り。
- 3A 「当該環状通全6車線化拡張事業決定の判断」に関わる秋元市長答弁に於いて；
- ・「交通量推計法」の認識不足 又は 誤認識がある事を 何故認めないのか？
 - ・「平成42年の将来交通量」は 現状4車線交通容量以内である事実を 何故示さない事由？
 - ・「第64回都市計画審議会(平成24/2012年)で 他路線に関しては将来交通量を示して計画決定しているが 当該環状通に関しては将来交通量は一切審議せず全6車線決定した事由？
 - ・「都心交通量緩和」が6車線化拡張理由の一つであると答弁しているが 吉岡副市長は「都心交通量緩和」は環状通車線拡張に関しては大した問題ではない。都心交通対策は今後計画作成する予定であると説明しているが 秋元市長、佐藤(元)総合交通計画部長等の答弁に符合していない事由？
 - ・ その他
- 3B 当該現4車線の全区間の車線数を「1.5倍」に拡張しなければならない合理的・定量的説明が「為されない」明確な事由等？
- 4 第三者評価として 都市計画審議会を開催審議しない事由？

特記1 秋元副市長の議会答弁が行われた日は 平成25/2013年9月27日第3回定例会である。
参考==>>

<http://sky.geocities.jp/moiwasapp3/sapp/CityContactHistory/CityQAHist00.htm#rcvH250927>

特記2 以来 市に対して環状通6車線化拡張事業に疑問を持ち 市に代案提案・再審議要請、議会への陳情・政務調査要請等々を継続的に行ってきた。
参考==>>

<http://sky.geocities.jp/moiwasapp3/sapp/CityContactHistory/CityQAHist00.htm#xxx>

特記3 更に 市民グループとして札幌市環状通計画に関する諸歴史を調査すると共に 道警察・市所管部門からの市内交通量情報を収集し PT調査・将来交通量の検証分析を実施し 市の説明・答弁内容の矛盾・誤認識を検証した上で 市に提案・提言を実施してきた。

特記4 また 副市長以下局長・担当局長・諸部長諸氏との直接対話を行ない 市の計画策定・決定プロセスの見直し・改善を提案してきた。
参考==>>

<http://www5d.biglobe.ne.jp/~mmlab/sappissue/indexsappissue.htm#0CityConv>

特記5 「平成42年の将来交通量」は 現状4車線交通容量以内である事実を知った日は平成29/2017年6月23日であり 市に行服審査請求を提出した日は同年6月23日である。
参考==>> 8月10日

<http://www5d.biglobe.ne.jp/~mmlab/sappissue/indexsappissue.htm#gyofuku3>